

函館市地域包括支援センター 亀田

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

北東部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.14～15
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.16～19
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.20～21
● 家族介護支援事業	・・・	p.20～21

1. 人口の推移と年齢構成

(人) H29.3末

	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	4,641	4,500	4,380	4,327	4,265	11.8%	10.1%
生産年齢人口	23,464	23,103	22,563	22,290	22,068	60.8%	56.5%
高齢人口	8,530	8,921	9,347	9,658	9,944	27.4%	33.4%
(再掲)65～74歳	4,618	4,841	5,099	5,220	5,302	14.6%	16.7%
(再掲)75歳以上	3,912	4,080	4,248	4,438	4,642	12.8%	16.7%

2. 世帯構成

H29.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,389	18.0%	23.3%
高齢者複数世帯	2,143	11.4%	12.4%
その他	13,290	70.6%	64.2%

4. 介護保険サービス事業所数

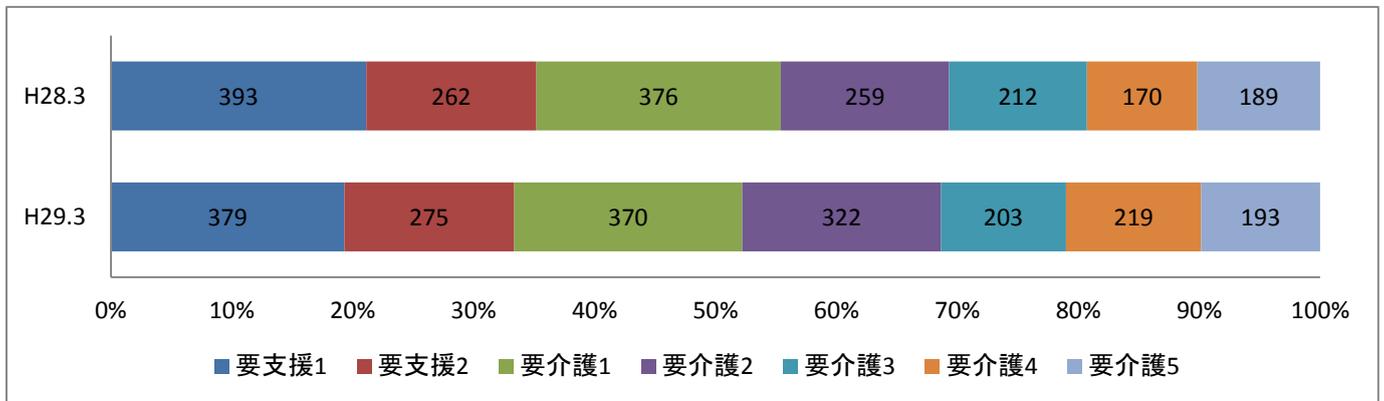
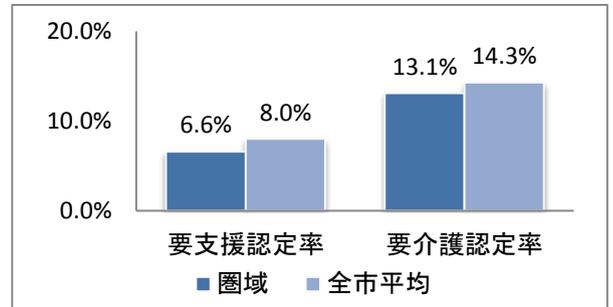
H29.3末

居宅介護支援・小規模多機能型等	14
地域密着型サービス	19

3. 要介護認定の状況

H29.3末

	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	655	654	7,029
要支援認定率(%)	6.8%	6.6%	8.0%
予防給付実績(人)		414	4,464
給付率(%)		63.30%	63.50%



5. 圏域の課題

高齢化率(27.4%)、前期高齢者の割合(14.6%)ともに全市と比較すると低い値である。町別にみると美原4丁目、5丁目は全市より高い高齢化率であるのに対し、石川町は16.9%と低い水準である等、地区によって特徴が明確化している圏域である。高齢化率が低くとも若い世代の町会離れや近隣との関わりの希薄化等が課題となっている。

地域の老人クラブやサークル等の活動は盛んであり、また、介護サービス事業所や学校、商業施設(食品スーパー)等も多い。既存の社会資源として捉え、相互・多世代の交流や活動の活性化・持続かを図る必要性が高く、日常生活支援総合事業の将来的な受け皿となる可能性もある。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築数 107回</p> <p>②ネットワーク構築機関 運営推進会議16事業所66回 民生委員(18・20・22方面)、赤川町会、石川町会、美原グリーン町会、昭和町会、北美原町会、在宅福祉委員会(石川町、赤川町、昭和町)、町連事務局、社協、地域福祉コーディネーター、新都市病院、ももハウス、カーサ石川、特養福寿荘、函老連女性部、MSW連協、こうせいえん、成年後見センター、障がいGH、小学校校長・教頭、健康増進課職員、障害者生活支援センターばすてる、ゆあさ社会福祉事務所</p>	<p>新設包括として様々な機関、団体とイチからのネットワーク構築に努める年度であった。前包括からの引き継ぎ活動と併せ、町会行事やイベントに応援参加し、顔の見える関係づくりを意識する等、新たな活動についても実施できたと思われる。</p> <p>新規の昼食会に参加するのみならず、毎回、短時間の講話をすることや開催時間の最後まで参加することで在宅福祉委員や参加高齢者からの個別相談の増加という実績に繋がった。</p> <p>町会や民生委員との繋がりの太さや包括の介入受け入れについては温度差が認められるため、より強固なネットワーク構築に向けて活動する必要があると感じている。</p>																																																
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,057件</td> <td>1,107件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,190件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>112.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>665件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>55.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>525件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>225件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>14件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>426件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,057件	1,107件		作成数	1,190件			達成率	112.6%				H28	H29	H30	作成数	665件			割合	55.9%				H28	H29	H30	■ 予防給付	525件			■ 見守り	225件			■ モニタリング	14件			■ その他	426件			<p>実態把握目標件数は概ね達成できたが「地域支援事業分」については達成率95.4%と未達となった。</p> <p>今後は包括支援センターの広報活動の内容や頻度を更に充実させることにより、目標数の達成に努めたい。</p> <p>見守りネットワーク事業については、他業務・事業と平行して行う必要があり、職員の業務負担や時間外労働につながった実際がある。しかし、期間内での実施については達成できた。</p> <p>見守りネットワーク事業による実態把握率が全体の18.9%、地域支援事業分の33.8%を占め、事業の重要性や有効性が数字として表れた。また、当事業がきっかけとなって個別対応や権利擁護業務に繋がったケースも少なくなく、アウトリーチの重要性を再認識できる事業であると感じている。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,057件	1,107件																																																
作成数	1,190件																																																	
達成率	112.6%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	665件																																																	
割合	55.9%																																																	
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	525件																																																	
■ 見守り	225件																																																	
■ モニタリング	14件																																																	
■ その他	426件																																																	
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,789件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>2,483件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>152件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>651件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,617件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>63件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>45件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,744件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,789件			延件数	2,483件				H28	H29	H30	面接	152件			電話	651件			訪問	1,617件			その他	63件				H28	H29	H30	65歳未満	45件			65歳以上	1,744件			<p>電話相談が最も多く、電話相談から訪問面談に繋げる対応がルーチン化したと評価する。</p> <p>センターの立地条件の良さからか、来所相談も頻繁にあった。</p> <p>相談実件数については圏域変更により推測値になるが、(旧北東部/3圏域)前年比145.7%と大幅な増加となった。</p> <p>これは前包括の円滑な引き継ぎや圏域変更の周知による効果もあると考えられる。</p>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,789件																																																	
延件数	2,483件																																																	
	H28	H29	H30																																															
面接	152件																																																	
電話	651件																																																	
訪問	1,617件																																																	
その他	63件																																																	
	H28	H29	H30																																															
65歳未満	45件																																																	
65歳以上	1,744件																																																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>包括支援センターの周知を継続するとともに、地域の団体や住民とのネットワークを構築・強化することで、円滑な相談経路を確立し、支援が必要な高齢者等を早期に発見し、支援を開始することができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会等へ参加し、センターの周知や民生委員とのネットワーク構築を図る(18方面、20方面、22方面) ・町会サロンや町会行事等に参画し、町会役員との馴染みの関係を構築する(石川町、昭和1～4丁目、赤川町・赤川1丁目) ・ふれあい昼食会に参加・開催協力し、在宅福祉委員との馴染みの関係を構築する(石川町、昭和1～4丁目、赤川町・赤川1丁目) ・圏域内の地域密着型サービス事業所の懇談会を開催し、包括支援センターとの連携強化を図るとともに、事業所間の交流促進や運営推進会議の内容充実を目指す(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・ネットワーク構築活動の内容(充実度)
<p>シームレスな対応・支援(総合相談の受付から支援開始や関係機関からの情報提供依頼等)を行うことができるよう実態把握件数増を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の受付からアウトリーチによる生活状況や世帯状況、健康状態や課題等について実態を把握し、データ化する ・データを基に地域診断を行い、様々な事業・活動を実施する内容・対象者・地域等を決定する根拠として活用する ・見守りネットワーク事業による対象者の実態を把握し、必要に応じて個別対応を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率(≥1107件) ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率(≥730件)
<p>多岐に渡る相談等に対してワンストップ且つ迅速に対応することができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付後、可能な限りアウトリーチを行い、相談内容以外の潜在している問題や課題にも着眼し、解決・解消・達成に向けて支援する ・相談受付(営業時間はセンター待機者を配置、夜間は輪番による受付担当制)の体制を敷くことで24時間、365日の相談に対応する ・地域包括ネットワークを活用し、専門機関や対応窓口、制度等につなぐとともに継続的な支援を行う ・センター内でのミーティング、勉強会、研修会、事例検討等により、情報共有や職員のスキルアップを図る 	

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																									
	実績	評価																								
総合相談	<p>④相談者の続柄内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>1,227件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>566件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>52件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>324件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>373件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	■ 本人	1,227件			■ 家族親族	566件			■ 民生・町会	52件			■ 関係機関	324件			■ その他	373件			<p>相談者の内訳としては「本人」「家族」が多く、相談内容の内訳としても「介護保険」「福祉関係」が多くなっており、介護・福祉サービス利用の情報提供や調整支援の割合が最も高くなっている。</p> <p>関係機関(特に居宅介護支援事業所)からのルートも多く、包括支援センターへの相談が定着化していると感じる。</p> <p>町会や民生委員からの相談は実件数としては多くはないが、問題が深刻化、多重化していることがあり、権利擁護業務や困難ケース対応に繋がる割合が高い傾向にある。そのため、町会や民生委員からの相談件数を増やすとともに問題が複雑化する前に相談を受ける等、早期発見と早期介入が可能となるよう「気づきの視点」についての周知が重要であると感じる。</p>
		H28	H29	H30																						
■ 本人	1,227件																									
■ 家族親族	566件																									
■ 民生・町会	52件																									
■ 関係機関	324件																									
■ その他	373件																									
<p>⑤相談内容内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉関係</td> <td>211件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健関係</td> <td>35件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係</td> <td>68件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険関係</td> <td>1,515件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>742件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	福祉関係	211件			保健関係	35件			医療関係	68件			介護保険関係	1,515件			その他	742件				
	H28	H29	H30																							
福祉関係	211件																									
保健関係	35件																									
医療関係	68件																									
介護保険関係	1,515件																									
その他	742件																									
保健福祉サービス等の利用調整	<p>①利用調整状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整件数</td> <td>155件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	調整件数	155件			<p>町別後期高齢者100人当たりの実利用者数の内訳は美原の4.26人が最も多く、石川町(1.14人)、亀田中野町(1.30人)と極端な差がある。</p> <p>理由の1つとしてサービスの周知度が関係していると考えられることから石川町、亀田中野町への広報活動に注力する必要があると思われる。</p>																
		H28	H29	H30																						
調整件数	155件																									
<p>②モニタリング実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>28件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>28件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	対象者数	28件			実施数	28件			実施率	100.0%												
	H28	H29	H30																							
対象者数	28件																									
実施数	28件																									
実施率	100.0%																									
住民に対する広報・啓発活動	<p>①住民に対する広報啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リーフレット等配布</td> <td>13件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>13件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	広報紙の発行	3件			リーフレット等配布	13件			出前講座・講師派遣	13件			認知症サポーター	3件			<p>新設包括のため、出前講座の開催団体をイチから開拓する必要があったが、広報活動や既存ネットワーク、口コミにより概ね目標数値を達成できた。</p> <p>広報紙は目標数値通りの発行ができ、内容も必要項目を網羅できたと評価する。</p> <p>本年度は上記活動を継続すると共に出前講座開催のリピート・定例化を図り、有用な情報を定期発信したい。</p> <p>H28年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると「包括の役割」についての認知度が24.9%と他圏域と比較しても低い数値であった。</p> <p>町別高齢者100人当たりの相談実人数の内訳は北美原町が5.60人と最も多く、石川町の4.34人が最も少なかった。北美原町の広報が充足していること、石川町は施設入所の高齢者が多く割合として低値になったと分析する。</p> <p>相談割合として石川町、次いで低値である赤川町・赤川1丁目、亀田中野町への広報に注力する必要があると思われる。</p>				
		H28	H29	H30																						
	広報紙の発行	3件																								
リーフレット等配布	13件																									
出前講座・講師派遣	13件																									
認知症サポーター	3件																									
<p>②総合相談にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>14件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症(認サポ含)</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	センター業務	14件			介護保険制度	5件			保健福祉サービス	5件			認知症(認サポ含)	9件								
	H28	H29	H30																							
センター業務	14件																									
介護保険制度	5件																									
保健福祉サービス	5件																									
認知症(認サポ含)	9件																									
<p>③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>石川町在宅福祉委員会、付属函館中学校、赤川町会役員、アメニティコレクトピア、美原老人福祉センター、北美原町会、ただ調剤薬局、亀田北病院ほのぼの会、サ高住亀田日和、コミュニティカフェはなはな、美原福寿会、株式会社東洋実業</p>																										

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
		<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
<p>住民が制度について理解し、対象者がサービスを適切に利用することができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の広報活動を行い、制度について周知する ・利用相談を受け付けた際には生活・世帯状況等を把握するとともに、迅速且つ丁寧に説明し、利用調整を行う ・民間サービス等の情報を把握し、共有できるようセンター内で勉強会等を開催し、支援の実際に活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率) ・1町の後期高齢者100人当たりの実利用者件数の達成率(>3.5人)
<p>包括支援センターの周知度を上げ、顔の見える・気軽に相談できるセンターを目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターの役割や機能等についての普及・広報を目的として広報紙を発行する(関係機関への訪問、団体会合等への出席、町会への依頼、個別訪問等の手段による)(圏域全体)(年3回) ・町会役員、民生委員、関係機関や既存サークル等に出向き、ネットワークを構築するとともに以下に主眼を置いて出前講座を開催する <ol style="list-style-type: none"> 1、包括支援センターの役割と機能(圏域全体:特に相談割合の低い町(石川町、赤川町・赤川1丁目、亀田中野町)、調剤薬局、各種団体等)(年3回) 2、在宅高齢者等サービス(石川町、亀田中野町等)(年1回) 3、介護保険制度、総合事業(民生委員や団体等)(年2回) 4、高齢者の住まいや施設(北美原町等)(年1回) 5、健康・介護予防(石川町、昭和1～4丁目等)(年2回) 6、介護知識や介護の実際、ダブルケア問題等(団塊世代ジュニア等)(年1回) 7、認知症サポーター養成講座や認知症の理解(美原町、昭和1～4丁目等)(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関 ・1町の高齢者100人当りの相談案件数の達成率(>5.0人)

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>51件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>1,004件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セフルネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>17件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>179件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>25件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>36件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>47件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>58件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>26件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>32件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>67件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>80.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 		H28	H29	H30	実件数	51件			延べ件数	1,004件				H28	H29	H30	高齢者虐待	9件			セフルネグレクト	0件			成年後見等	17件			消費者被害	4件			困難事例	179件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネ	25件			事業所	9件			住民	6件			民生委員	36件			本人	47件			親族	58件			行政	26件			警察	1件			医療機関	32件			不明匿名	0件			その他	67件				H28	H29	H30	実件数	5件			終結件数	4件			終結率	80.0%			<p>権利擁護対応ケースの実人数は51件。主担当者の内訳は社福士54.9%、主任ケアマネ41.2%、保健師3.9%であり、90.2%の対応を社会福祉士の有資格者が対応することで、専門性を活かした関わりを持つことができたのではないだろうか。</p> <p>相談通報者の内訳として、前包括からの引き継ぎケースは10件。その他41件は新規で相談を受けたケースである。</p> <p>家族、親族からの相談が最も多いが、医療機関や民生委員からの相談も多く、今後も関係者・関係機関とのネットワーク強化が重要であると考えられる。</p> <p>困難事例の内容に関しては、認知症や支援拒否など、本人に関わる内容が最も多いが、家族が精神疾患等の障がいがあるなどの多重問題ケースが次いで多かった。また、金銭困窮や借金がある等のケースの相談も多く、市役所の精神保健担当や法テラス、社会福祉協議会などと連携をとり対応したケースもあった。</p> <p>高齢者虐待(疑い含む)対応については相談9件、虐待判断対応ケース(年度内判断未了)5件であった。内訳(重複あり)は身体的虐待4件、心理的虐待2件、ネグレクト1件となっている。</p> <p>年度末の3月から対応したケースが継続しているのみで、その他のケースは1~2か月の短期間で終了している。</p> <p>虐待以外にもDVIに関わる相談も5件あり、ウィメンズネット等の専門機関との連携も必要であると感じる。</p>
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	51件																																																																																																									
延べ件数	1,004件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	9件																																																																																																									
セフルネグレクト	0件																																																																																																									
成年後見等	17件																																																																																																									
消費者被害	4件																																																																																																									
困難事例	179件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	25件																																																																																																									
事業所	9件																																																																																																									
住民	6件																																																																																																									
民生委員	36件																																																																																																									
本人	47件																																																																																																									
親族	58件																																																																																																									
行政	26件																																																																																																									
警察	1件																																																																																																									
医療機関	32件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	67件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	5件																																																																																																									
終結件数	4件																																																																																																									
終結率	80.0%																																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 21件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士会「相談シート」の配布 医療機関を訪問しての広報紙配布 <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>亀田病院、亀田北病院、医師会病院、協立病院、市立函館病院、菅原内科CL、佐々木病院、西堀病院、富田病院、なるかわ病院、函館脳神経外科病院、新都市病院、北美原CL、吉田眼科、本間眼科、高橋病院、稜北病院、はこだてメンタルCL、五稜郭病院、中央病院、五稜郭メンタルCL</p>	<p>個別ケース支援で連携した医療機関は21件であり、支援に於ける情報共有や対応協議、調整依頼等を基に連携した。</p> <p>個別ケースの検討を行う地域ケア会議への医療機関の参加率は33.3%と低く、地域ケア会議への参集率を高め、ネットワークの一機関として機能を果たすよう調整力を高める必要性を感じた。</p> <p>ネットワーク構築方法として虐待対応のみならず、研修への参加要請や地域ケア会議の目的・役割周知についても計画する必要性があると考えられる。</p>																																																																																																								

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>民生委員や町会役員等の地域住民へ、包括支援センターの周知と更なる連携づくりを行い、ケースの早期発見、相談ができるよう体制を強化することができる</p> <p>個別ケースを通して関係機関と更なる連携強化を図る</p> <p>介護支援専門員や医療関係者が高齢者虐待について理解を深め、虐待予防や虐待通報を業務として行うことができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や出前講座などを通し、高齢者の総合相談窓口である事を伝え、早期に相談してもらえるような機関であることを周知する ・コンビニや商業施設(スーパー等)へも広報紙を配布し、地域住民から早期に相談を受けられるような体制づくりを行う ・前年度に協働した関係機関との継続した連携づくり ・DV等の関係機関の情報収集および、ネットワーク構築(ウィメンズネット、市の女性相談窓口等) ・成年後見制度について関係機関との連携構築(成年後見センター、法テラス、ゆあさ社会福祉士事務所等) ・圏域内の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待についての事例検討会もしくは研修会の開催(医療関係者への参加を促す)(年1回) ・高齢者虐待に関するチェックシートの作成、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>医療関係者へ研修会等の参加を促し、通報しやすい体制を作る</p> <p>医療機関に積極的に出向き、顔の見える関係づくりを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会や研修会開催時に、医療関係者への参加を呼びかける。顔の見える関係性を作りを行うとともに、相談シートの活用を促し、相談率の向上を図る ・医療機関(専門職等)へ地域ケア会議等への参加を呼びかけ、連携強化を図る ・広報紙等の配布を通して、積極的に医療機関に出向き、相談しやすい関係性をつくる ・函館市医療介護連携支援センターとの協働による研修会や出前講座の開催(年複数回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			新設センターであり、高齢者虐待対応が未経験の職員もいる為、本年度は、高齢者虐待現任者研修や、地域包括支援センター職員等研修に参加した職員から伝達講習を受ける機会を設ける等、職員のスキルアップを図った。また、対応中は適宜、経過や対応の実際をセンター内で共有することでセンターとして対応に備えるとともに全職員の経験値アップを図った。	
		H28	H29		H30
	開催回数	1回			
	参加機関(実)	1件			
	参加者数(延)	8件			
	・テーマ 〔 高齢者虐待の傾向と統計 虐待通報の初動と実働の振り返り 〕				
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加				
		H28	H29	H30	
	参加回数	6回			
センター内スキルアップ対策	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			困難事例に関する研修会については、他の圏域と合同で1回開催している。 成年後見や消費者被害に関しての研修会や事例検討会の開催には至らなかった。 しかし、今年度に個別対応したケースの中には、消費生活センターや成年後見センターと連携したケースもあるため、関係者にも参画を求め、具体性を持ったわかりやすい研修会の開催を計画したい。 成年後見制度や消費者被害に関しての個別対応件数が少ない為、実際の相談時には的確に支援できるよう、研修会などへの参加は積極的に行い、各職員のスキルアップを図ることはできたと思われる。	
		H28	H29		H30
	開催回数	1回			
	参加機関(実)	18件			
	参加者数(延)	47件			
	・テーマ 〔 飲酒を重ねて本人が希望する在宅生活が続けられなかったケース 〕				
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加				
		H28	H29		H30
	参加回数	2回			
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催				
	H28	H29	H30		
開催回数	0回				
参加機関(実)	0件				
参加者数(延)	0件				
・テーマ 〔 〕					
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	3回				
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			権利擁護に関しては、広報紙を通しての周知を図ったほか、地域での出前講座の際には、参加者が分かりやすいよう、寸劇を交えたり、自作の虐待チェックシートの配布などを行い「気づきの視点」を持っていただけるように働きかけた。 また、消費者被害や特殊詐欺に関しても、警察で配布しているCD(歌)や通帳ケースの配布など、他機関からのツールも使用しながら周知を行う事ができたと思われる。	
		H28	H29		H30
	高齢者虐待	2回			
	成年後見制度	3回			
	消費者被害	9回			
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 〔 函館市美原福寿会、赤川町在宅福祉委員会 〕					

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>研修会または懇談会等を通してネットワークの構築を図る</p> <p>専門性を活かした対応を行うため、職員のスキルを向上させることができる</p>	<p>・圏域内の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待についての事例検討会もしくは研修会の開催(医療関係者への参加を促す)(P7と同様)(年1回)</p> <p>・高齢者虐待現任者研修未受講の職員の研修参加</p> <p>・高齢者虐待に関する研修には積極的に参加し、センター内で伝達研修を行い、職員全体のスキルアップを図る</p>	<p>○高齢者虐待, 困難事例, 成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関, 参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>困難ケースから成年後見に繋がったケースの事例検討会の開催</p> <p>関係機関とのネットワーク構築</p> <p>職員のスキルアップを図り、専門性を持った対応を行う</p>	<p>・介護支援専門員からの困難事例の相談から日常生活自立支援事業に繋がったケースをもとに事例検討会を開催する(関係機関(成年後見センターや法テラス等)へも参画を求め、各関係者の役割・機能を具体的に示し、理解を深める)(年1回)</p> <p>・圏域内の社会福祉士事務所等との個別ケース相談等を通し、法人後見の理解を深める</p> <p>・消費生活センターへも広報紙の配布等を通して出向き、相談しやすい体制をつくる</p> <p>・成年後見制度や消費者被害等への事例検討会や研修に積極的に参加し、伝達研修を通して、職員全体のスキルアップを図る</p> <p>・特殊詐欺、消費者被害についての最新情報や傾向などの情報収集を行い、知識を深める</p>	
<p>包括支援センターの知名度を上げ、権利擁護に関する相談先として住民に周知することができる</p> <p>専門機関と地域住民が顔をあわせ、相談しやすい関係性を作ることができる</p>	<p>・広報紙やチラシなどの作成、配布を通じて、成年後見制度、高齢者虐待や消費者被害の相談先として周知する</p> <p>・消費者被害や特殊詐欺に関して、関係機関からの情報やツールなどの情報収集を行い、地域住民へ広報・周知し、理解を深める</p> <p>・包括職員のための講話ではなく、成年後見センターや消費生活センターの職員と参画し、地域住民に幅広く専門機関等の役割や機能を周知する</p>	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <p>・高齢者虐待, 消費者被害, 成年後見制度</p> <p>・出前講座, 講師派遣の依頼機関</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	6件	5件	
	参加率	42.9%	35.7%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 7月6日 亀田病院			
	テーマ	高齢者福祉サービス 居宅ケアマネ目線からの包括Q&A		
連携状況	なし			
圏域の 参加状況	事業所数	居宅介護支援 小規模多機能 その他	11件 2件 5件	
	参加者数	40人		
・ 7月29日 亀田病院				
テーマ	飲酒を重ねて本人が希望する在宅生活 が継続できなかったケース			
連携状況	包括西堀、包括神山、包括よろこび 亀田福祉課、障害者相談センター			
圏域の 参加状況	事業所数	居宅介護支援 小規模多機能 その他	7件 0件 4件	
	参加者数	13人(圏域内)		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	22件		
	対応回数	194件		
	終結件数	21件		
	終結率	95.5%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	17件		
	本人	4件		
	家族	4件		
	行政	0件		
	その他	3件		
	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	12件		
	支援方法	22件		
	サービス担当者会議	5件		
地域ケア会議	2件			
計画支援	0件			
ケアマネ変更	19件			
その他	20件			
③課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	17件			
家族	8件			
ケアマネ	6件			
その他	5件			
<p>新設包括主催の研修という目新しさもあり圏域内居宅介護支援事業所の参加率は92.9%と目標値を上回った。参加者アンケートでは及第点と言えるが経験不足による企画や内容、時間配分の不備等が反省点として挙げられた。次年度は参集方法や参加意欲が高まるようなテーマの設定、内容の充実を目標とすることと併せ、参加しやすい時期や日時の設定が重要であると感じる。</p> <p>テーマとしては「明日からのケアマネジメント実践に活かせること」「今現在、介護支援専門員が苦手・知識不足と感じていること」「参加することでネットワークの構築に繋がる時間があること」に主眼を置き、計画を立てる必要がある。</p> <p>本年度の活動目標として掲げた「医療機関従事者の参加企画」や「主任介護支援専門員との連携開催」については開催できず目標未達であった。次年度は企画段階からの連携や事例を通じた他職種連携に着眼して計画を立てる必要がある。</p> <p>個別支援として計上した件数は22件と多くの対応を行った。突出したデータとして1つ目は、介護支援専門員からの相談のうち、60.9%が経験年数6年以上と経験豊富な介護支援専門員からの相談であった。2つ目に60.0%の相談が当該介護支援専門員のいる事業所内で検討した後、解決できず、若しくは対応の協働を求めている相談であったことが挙げられる。包括支援センターが介護支援専門員と協働して、または後方支援として関わることのニーズの高さを表していると思われる。</p> <p>対応としては支援方法の指導・助言が最も多く、居宅介護支援事業所を訪問したり、包括への来所を求めたりと面談形式での関わりを多く持ったと感じている。また、地域ケア会議の開催することで他の支援者や地域資源とネットワークを作る機会にも繋がったと考える。</p> <p>相談対応のうち、87.3%を主任介護支援専門員が対応することで、専門性を活かした関わりを持つことができたのではないだろうか。しかし、対応終了までに平均2.1ヶ月かかっており、課題や問題に対してより専門的に着手し、迅速な解決を目指す必要があると感じる。</p>				

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>圏域内の介護支援専門員等が制度や事業について理解を深めることで、適切なケアマネジメントを実践できるようスキルアップを図る</p> <p>介護支援専門員同士のネットワーク強化を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業について、日常の業務を円滑に行える様に後方支援することを目的とした研修会の開催。医療相談員も参集し、総合事業の理解を得るとともに医療関係者との連携機会について支援する(年1回) ・多職種連携を主眼に事例を通じて職種による視点の違いを感じ、互いの理解を深めることを目的とした研修会の開催(P9と同様)(年1回) ・介護支援専門員や地域密着型サービス事業所の横の繋がりを意識した懇談会の開催(P3と同様)(年1回) ・ケアマネジメントの専門性を高め、明日の実務に活かせる知識や技術習得を目的とした研修会の開催(年2回 合同開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・参加数(率)(>60%) 居宅・小多機8事業所以上
<p>介護支援専門員が包括支援センターへ相談しやすい関係性が構築することができる</p> <p>介護支援専門員が困難と感じている問題を協働して解決し、その過程の中で介護支援専門員のスキルアップを図る</p> <p>個別の地域ケア会議を通じて介護支援専門員と地域のネットワークを構築することができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援事業等の委託を通じて、担当者会議への出席や事業所への訪問等、互いに顔が見える関係性を築く ・上記、研修会、懇談会等で包括支援センターの役割等を周知することで相談の間口を広げ、相談しやすい環境を作りながら円滑な個別支援の実施につなげていく ・ケース対応について現状把握を行い、介護支援専門員のスキル等によって支援の内容・方法等を確認・共有しながら対応することにより、支援の終結を目指すとともに包括支援センターへの相談の成果を感じられるよう支援する。又、個別支援のみならず、その事業所全体が共有できるよう、管理者等とも振り返りを行う ・ケアマネからの求めに応じるのみならず、その必要性を判断しながら個別の地域ケア会議開催の働きかけや支援を行い、地域的人的、物理的な資源を活用しながら問題可決を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数 ・終結までに要した時間(<2.1ヶ月)

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	7回	7回	
	開催回数	6回		
	達成率	85.7%		
	最も多い個別ケースの課題は「独居」「認知症」で、ともに85.7%。次いで「近隣とのトラブル」(50.0%)であった。重大な問題を抱えるケースの問題解決に主眼を置いたため対象ケースが少なかったことが要因で開催回数は未達となった。今後は問題発生の予防・予測を目的としたネットワークの構築等も視野に入れ開催を計画する必要がある。			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	
	開催回数	3回		
	達成率	100.0%		
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 10月4日 コミュニティカフェ家族			
	テーマ	昭和2丁目の集いの場の情報、意見交換		
	参加機関	町会役員、ケアマネ、サ高住亀田日和、コミュニティカフェ家族		
	・ 10月8日 昭和町会館			
テーマ	「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」包括亀田と民生委員とのつながり			
参加機関	民生委員			
・ 3月9日 昭和町会館				
テーマ	「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」笑顔あふれる集いの場づくり			
参加機関	民生委員、まちづくりセンター、社会福祉協議会			
③明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に通える交流の場や喫茶店等が少ない ・ 交流の場に顔を出さない(支援を求めている)独居高齢者が多い ・ 役割や存在意義を感じられる集いの場がない ・ 公的センターの統合により徒歩圏内で通える場所が減少する 				
本年度は昭和1～4丁目に注力して地域課題の検討を行う地域ケア会議を開催した。明確になった地域課題と併せて高齢者像やライフスタイルの変化もあり現状やニーズに沿った地域づくりの重要性を感じた。				
10月4日開催のケア会議では小地域に絞って地域資源を共有し、マップ化した。「集いの場」を考えるにあたり町別単位では範囲が広く「高齢者の徒歩圏内」とは言えない現状を確認。既存の社会資源と地域住民のニーズのマッチングの重要性を把握した。				
10月8日のケア会議で上がった課題の具体的実施策を3月9日のケア会議で提案し意見を求める形式とした。既存活動のない地区に集う場を包括主導でつくり、将来的には町民が企画したサロンづくりにまでつなげる長期目標とした。「情報共有→課題抽出→具体策の意見交換→実践→評価」のサイクルで定期的に開催する協議体(地域ケア会議)とし、住民の意見を反映した地域づくり・政策提言につなげたいと考えている。				
今後は第1層コーディネーターとの連携や関係機関・専門職の参加を目指し、より具体的に課題抽出や地域づくりを継続的に実施できるよう、協議体(地域ケア会議)としての機能強化を図っていきたい。				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	2回		
	地域の見守り	2回		
②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
<p>広報紙の活用や出前講座の一コマを使って地域ケア会議や地域での見守りの重要性について広報した。次年度もまずは浅く広く周知活動に努め、開催時は事前に参加者への趣旨説明や目的等、詳細を説明することで活発な意見交換が可能となるよう実施していく必要がある。</p>				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
「独居」「認知症」等による課題を抱えているケースの地域ケア会議を開催することで支援内容を検討するとともに地域のネットワークと見守り体制を構築する	<p>《適宜、必要性に応じて会議を企画・運営する》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に抱える課題を解決するための支援策を専門職のみならず、関係者、住民とともに検討・共有・役割分担することで、見守り体制等を構築するとともに、地域課題について分析する ・(居宅の介護支援専門員が担当している場合)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の目的を重視し、介護支援専門員と地域関係者とのネットワーク構築を図る。また、構築されたネットワークを介護支援専門員が活用し、継続的に機能しているか追跡調査を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>昭和4丁目にサロン開催を目的とした集いの場(機会)を作ることができる</p> <p>地域の防災についての意識の向上と災害時の連絡方法や支援体制を構築することができる</p>	<p>《昭和1～4丁目》</p> <p>1層コーディネーターや地域福祉コーディネーター、社会福祉協議会、有識者等の協力を得ながら、協議体を定期開催し、住民の意見をくみ上げながら、協働して集いの場を作り、サロン開催の足がかりとする</p> <p>将来的には参加者を住民によるロコミや包括支援センターの広報活動で募り、定例且つ住民主体の開催とし、新たな社会資源とする</p> <p>《石川町》</p> <p>地域ケア会議を開催することで、住民の他、町内にある施設や病院とのネットワークが構築され、意見交換や抱えている課題等を抽出する</p> <p>将来的には災害時の協力体制の整備、防災マップの作成や要援護者の非難支援体制について検討していくことを想定する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
地域の住民や団体、関係機関が地域について考えるきっかけを得てもらおう。また、地域の現状や活動の実際について触れる機会を作ることによって「ちょっとした見守り」や「気になる程度での相談」等ができる支援者を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の目的、実施報告と併せて地域づくりや見守り・気づきについて周知することを目的に広報紙を発行する(年1回) ・出前講座や民児協定例会等を活用して、民生委員や町会役員、関係機関や団体に地域ケア会議や地域づくりについての広報活動を行うとともに開催時の参加・協力要請をしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																					
	実績	評価																				
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築数 107回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議16事業所66回 民生委員(18・20・22方面)、赤川町会、石川町会、美原グリーン町会、昭和町会、北美原町会、在宅福祉委員会(石川町、赤川町、昭和町)、町連事務局、社協、地域福祉コーディネーター、新都市病院、ももハウス、カーサ石川、特養福寿荘、函老連女性部、MSW連協、こうせいえん、成年後見センター、障がいGH、小学校校長・教頭、健康増進課職員、障害者生活支援センターぱすてる、ゆあさ社会福祉事務所	新設包括として様々な機関、団体とイチからのネットワーク構築に努める年度であった。 地域の特性である学校や商業施設等を巻き込んだネットワークの構築については、先方の多忙さや通常業務優先の現実もあり、協力要請はできても「ネットとしての繋がり(共働)を作る」までには至らなかった。																				
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ②テーマおよび主な参加機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月4日 コミュニティカフェ家族 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>昭和2丁目の集いの場の情報、意見交換</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員、ケアマネ、サ高住亀田日和、コミュニティカフェ家族</td> </tr> </table> ・ 10月8日 昭和町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」包括亀田と民生委員とのつながり</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員</td> </tr> </table> ・ 3月9日 昭和町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」笑顔あふれる集いの場づくり</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、まちづくりセンター、社会福祉協議会</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	開催回数	3回			テーマ	昭和2丁目の集いの場の情報、意見交換	参加機関	町会役員、ケアマネ、サ高住亀田日和、コミュニティカフェ家族	テーマ	「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」包括亀田と民生委員とのつながり	参加機関	民生委員	テーマ	「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」笑顔あふれる集いの場づくり	参加機関	民生委員、まちづくりセンター、社会福祉協議会	(P12と同様)
	H28	H29	H30																			
開催回数	3回																					
テーマ	昭和2丁目の集いの場の情報、意見交換																					
参加機関	町会役員、ケアマネ、サ高住亀田日和、コミュニティカフェ家族																					
テーマ	「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」包括亀田と民生委員とのつながり																					
参加機関	民生委員																					
テーマ	「人とのつながりを大切にするまちづくり昭和」笑顔あふれる集いの場づくり																					
参加機関	民生委員、まちづくりセンター、社会福祉協議会																					
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	/																					

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>既存の社会資源である各団体や商業施設等と新たにネットワークを構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの相談や出前講座、広報紙発行等を通して各団体や商業施設に出向き、包括支援センターの役割を周知するとともに顔の見える関係を構築していく ・ネットワークを構築していく中で、各団体や商業施設の抱える課題等を聞き取り、地域課題として捉えながら将来的な共働を模索していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
(P13と同様)	(P13と同様)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数, テーマ, 主な参加機関
<p>(P13と同様)</p> <p>社会資源を「見える化」するツールを作成できる</p>	<p>(P13と同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の社会資源をマップ化し、センター内に掲示する ・協議体(地域ケア会議)等で情報共有した資源をマップ化し、構成メンバーにフィードバックする ・相談者(住民や介護支援専門員等)への情報提供等に活用できる「しおり」を作成するための準備年度とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】法第115条の45第1項第2号

【目的】年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	北美原町会館	13回	27人	200人	15.4人	7.4回
	<北美原町会館> 評価対象者数 17人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
			人数	割合		
		主観的健康観	15人	88.2%		
		運動や趣味活動	17人	100.0%		
		外出頻度	15人	88.2%		
		社会活動の頻度	15人	88.2%		
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
				教室前	教室後	
	ある	挨拶程度		14人	12人	
		立ち話をする		4人	8人	
		行き来がある		2人	4人	
		町会行事に参加している		2人	7人	
		生活面で協力し合う		1人	1人	
	あまりない	知っている人がいない		0人	0人	
		知り合う機会がない		3人	1人	
	・ 参加した感想					
		人数	割合			
	とてもよかった	14人	82.4%			
	よかった	3人	17.6%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
		人数	割合			
	この教室で活動したい	15人	88.2%			
	ほかの教室にも参加する	1人	5.9%			
	ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%			
	自分で介護予防に取り組んでみる	1人	5.9%			
* 次年度の方向性						
継続教室(2年目)として活動継続						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
美原商店街	22回	17人	182人	8.3人	10.7回	
<美原商店街> 評価対象者数						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
		人数	割合			
	主観的健康観	—	—			
	運動や趣味活動	—	—			
	外出頻度	—	—			
	社会活動の頻度	—	—			
※事前アンケートないため向上した割合出せず						
<p>《北美原》 ヨガなどの教室はあるが、健康教室のない地域だった。 11月より開始し、冬季にて通いにくい季節であったが平均15人ほどの参加があり、参加者は教室の継続を希望している。 主観的健康観、運動や趣味活動等の教室に参加するところで維持向上が見られており、今後も教室を継続する意義があると考えられる。 参加者の地域との交流状況はあいさつ程度が最も多く、教室への参加が交流へとつながったと思われる。 今後の課題として、自主教室としての継続が望ましいが、リーダーとなる方が不在。広報などでボランティアを募集したり、教室内でリーダーとなる方の声掛けをするなど周知が必要。また、暖かい季節となり参加者がやや減少傾向にあるため、不参加理由が不明な方への連絡や、新規参加者を募集する。他の余暇活動等への参加もあり一概に不参加者の活動性が下がったとは思われない。 左記、アンケート以外の活動実施評価としては27名の参加者のうち75歳以上が59.2%を占め、後期高齢者の割合が高い。初回参加以降、参加しなくなった7名の理由としては、要介護認定を受け通所型サービス利用となった、体調の変調や怪我、参加者との人間関係、などが原因であった。 町会館が会場であったが、他の地区在住者の参加者6名(赤川5、石川1)が全体の22.2%を占めた。会場費の課題として、北美原町会館地域以外の参加者がいる為、会場費に関し自己負担が発生する状況である。</p> <p>②美原 2年目の教室であったが、開始当初リーダーが不在となりほぼ包括にて支援する状況となった。</p>						

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>《昭和4丁目》 ・地域住民が健康増進と、外出の場を得ることができる</p> <p>《北美原》 ・住民の健康づくりの場、外出の機会の場としての教室が維持できる ・住民が主体となり教室の運営ができる</p> <p>《美原》 ・住民の健康づくりの場、外出の機会の場としての教室が維持できる ・住民主体の運営が維持できる</p> <p>《各町内会》 ・地域住民が健康維持、増進の知識を得ることができる。 ・地域での健康づくり教室の実態把握を行う</p>	<p>《昭和4丁目》 ・昭和1～3丁目は町内会館にて健康教室を実施しているが、4丁目は国道5号線と鉄道線路に挟まれ教室や住民が集まる場がないため、昭和4丁目地区にて新規教室を開催する(毎月第1、3木曜日、20回) ・来年度の自主化を念頭に、ボランティアを募集し、教室運営を共に行う ・リハビリテーション職等と連携を図り多職種での支援を検討する</p> <p>《北美原》 ・毎月第1、第3火曜日実施する(24回) ・継続教室として支援を継続し、リーダーとなるボランティアを募集。プログラム作成、進行、会計等の指導、支援を行い、本度中からの自主化を目指す ・アンケート実施等により健康への意識評価や意欲評価を行う ・リハビリテーション職等と連携を図り多職種での支援を検討する</p> <p>《美原》 ・毎月第1、第3水曜日に実施している ・1～2か月に1度の訪問、支援を行う(10回程度) ・リーダー不在時も教室が運営できるよう支援する ・体操や運動、進行等、教室運営のアドバイスをを行う ・利用者の参加状況を把握し、必要時新規参加者を紹介する</p> <p>《各町内会》 ・圏域内で自主化している教室を訪問し、実施状況の把握とともに支援の必要性を判断する ・必要に応じて健康についての講話や講師を派遣するなど健康に対する意識の向上や自主化教室の継続を後方支援する ・前年度の現状把握にて教室のなかった赤川町会、美原グリーン町会にて新規教室を開催または開催に向けた説明を行うことで住民の知識や理解を深める足掛かりとする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・参加者の主観的健康観の変化 ・健康づくり教室から自主化したグループの活動状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																																																														
	実績	評価																																																													
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>—</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>—</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>—</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>—</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>—</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>—</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>—</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>10人</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>3人</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>10人</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>3人</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んで</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性</p> <p>自主グループとして活動継続</p> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>			教室前	教室後	ある	挨拶程度	—	10人	立ち話をする	—	7人	行き来がある	—	2人	町会行事に参加している	—	3人	生活面で協力し合う	—	2人	あまりない	知っている人がいない	—	0人	知り合う機会がない	—	0人		人数	割合	とてもよかった	10人	76.9%	よかった	3人	23.1%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	10人	76.9%	ほかの教室にも参加する	3人	23.1%	ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%	自分で介護予防に取り組んで	0人	0.0%		支援回数	なし	0回	<p>名簿上登録者は15人程度で当初は参加者が10人を切ることが殆どだったが、最近では包括の広報紙を見ての問い合わせやロコミで新規の方が増え毎回の参加者が10名を超えることが多くなった。</p> <p>継続して参加する方が多く、サロンのような雰囲気もあり、参加者間での談話も増えているように感じられる。また、外出の機会としての役割も教室が担っていると思われる。</p> <p>サブリーダーであった方が現在のリーダー役を担っており、リーダーも自立した教室となることへ意欲があり、包括としても支援は継続するが、徐々に頻度を減らし、自主教室にできると思われる。</p> <p>新しいことにも関心の高い方が多く、全員女性であるが参加者同士での関係性も良好である。リーダーが、参加者の要望をうまく吸い上げて教室の運営内容に反映できる能力があるのも、現在の教室継続に必要なスキルであると思われる。</p> <p>80.0%が75歳以上の後期高齢者が占めているが、お互いの健康や生活状況を気にかけあってもおり、集団としての協調性も高い。</p> <p>定期的にインストラクターによる運動も設定されており、内容としてマンネリ化しておらず、要望も反映された内容となっている。</p> <p>③ 自主化教室の現状把握 美原町会館、石川町会館、昭和町会館にて自主的に実施している健康づくり教室の現状確認を行った。結果、どの教室も自主化できており、今後は要望時に保健師やリハビリ専門職の介入・助言を行う程度で継続的に教室開催が可能であることを把握した。</p>
		教室前	教室後																																																												
	ある	挨拶程度	—	10人																																																											
		立ち話をする	—	7人																																																											
		行き来がある	—	2人																																																											
		町会行事に参加している	—	3人																																																											
		生活面で協力し合う	—	2人																																																											
	あまりない	知っている人がいない	—	0人																																																											
		知り合う機会がない	—	0人																																																											
		人数	割合																																																												
とてもよかった	10人	76.9%																																																													
よかった	3人	23.1%																																																													
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																													
期待はずれだった	0人	0.0%																																																													
	人数	割合																																																													
この教室で活動したい	10人	76.9%																																																													
ほかの教室にも参加する	3人	23.1%																																																													
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%																																																													
自分で介護予防に取り組んで	0人	0.0%																																																													
	支援回数																																																														
なし	0回																																																														
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>① 介護予防かかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>6回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>アメニティコレクトピア, 赤川町会</p>			H28	H29	H30	介護予防	6回			<p>講座の内容としては脱水予防や感染症予防などが多かった。平成28年度は包括から講話の呼びかけをすることが多かったが、最近では町内会などから声をかけてくれることも多くなっている。</p>																																																				
		H28	H29	H30																																																											
介護予防	6回																																																														

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>地域住民が健康維持、増進の知識を得ることができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康や介護予防に関する意識向上を目的に広報紙やチラシを発行する(年1回) ・圏域内の施設や団体などへ出前講座を実施する。講座の内容は各団体と相談し決定する(5回) ・広報紙にて出前講座の実施や希望受付の周知を行う ・多職種との連携を図り講座内容の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	23件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	1回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	[]			

● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	2回		
	達成率	100.0%		
家族介護教室	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	10月20日	17人	制度について、タッチケアについて	
	11月25日	17人	高齢者向け住宅や施設についての講話と高齢者向け住居・施設の見学及び昼食試食	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	家族介護	3回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	[]			

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
対象者(支援が必要なケース)が円滑且つ適切にサービスを利用することができる	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握等により対象者のADLや家屋状況を把握し、必要な支援や調整を迅速且つ適切に行う ・疾患や家屋状況により、より専門的な視点を持って介入する必要がある対象者がいた場合は地域リハ活動支援事業等を有効に活用し、より専門的な支援から対応することで、少しでも長く在宅生活が可能となるよう支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
住環境整備の重要性を周知・広報し、制度や事業を活用する対象者が増える	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修や福祉用具の販売・貸与に関するの広報紙やパンフレットを配布する(年1回) ・住宅改修や福祉用具の役割や効果の周知を目的として出前講座を開催する(福祉用具専門相談員・リハビリテーション職への協力要請)(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関